公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１６１５号
福岡市博多区須崎町12番16号、前住所広島市中区上八丁堀５番５―704号
債務者　篠原　　実
1　決定年月日時　平成28年11月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤木　孝旨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第６８号
福岡県田川市大字糒1892番地
債務者　嶋本　敬治
1　決定年月日時　平成28年11月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　休場　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月30日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年１月11日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２８年（フ）第３５９７号
大阪市東住吉区矢田２丁目１番22―606号、前住所大阪市東住吉区住道矢田６丁目17番５号ロックハイツ102号
債務者　張田　健一
1　決定年月日時　平成28年11月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　博志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年１月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４２７８号
大阪府吹田市片山町４丁目38番35―404号
債務者　中川　将也
1　決定年月日時　平成28年11月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　影山　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月26日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第８４１号
兵庫県加東市森尾127番地48　ヴィラナリー加東２―507号、従前の住所神戸市中央区生田町３丁目３番19号ブリード神戸４Ｆ
債務者　山野　文雄
1　決定年月日時　平成28年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月９日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成29年１月12日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１９５号
和歌山県伊都郡高野町高野山293　宗教法人桜池院内、住民票上の住所和歌山県紀の川市江川中180番地
債務者　助口　利世
1　決定年月日時　平成28年11月11日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　和佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月26日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年１月12日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第１４８５号
福岡市南区高宮２丁目１番38―501号
債務者　菖蒲谷勝男
1　決定年月日時　平成28年11月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　有紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年１月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２６２号
群馬県前橋市古市町１丁目30番地３　古市寮306号
債務者　仲松　雄一
1　決定年月日時　平成28年11月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳島　里絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月31日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成29年１月13日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第２７９号
群馬県伊勢崎市境米岡304番地１　日の出ハイツ501
債務者　荒井　光男
1　決定年月日時　平成28年11月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　憲司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月31日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年１月13日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第７８号
三重県津市一身田平野622番地12
債務者　邨中　勝博
1　決定年月日時　平成28年11月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　眞洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年１月13日まで
津地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第２６７号
大津市北大路２丁目15番41号
債務者　南田　　彰
1　決定年月日時　平成28年11月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮原　　務
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年１月13日まで
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第４３６号
岡山市中区山崎235番地５、旧住所岡山市中区倉田208番地12
債務者　新野　竜一
1　決定年月日時　平成28年11月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種田　蘭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月15日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成29年１月13日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４３８号
岡山市中区倉富490番地９ベルエポックＳ203号
債務者　新野　耕司
1　決定年月日時　平成28年11月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種田　蘭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月15日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成29年１月13日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４４７号
岡山市南区豊成３丁目２番15号ルミナス芳泉206号
債務者　浦田　正三
1　決定年月日時　平成28年11月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　威
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月13日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１５４２号
福岡市東区多の津５丁目33番３―105号、前住所福岡県春日市須玖北５丁目56番地スペースクリエイト春日203号
債務者　井上　次雄
1　決定年月日時　平成28年11月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紫牟田洋志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部